

消防設備士免状を取得された皆さんへ

消防設備士は、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する新しい知識、技能の習得のため、免状交付以後における最初の4月1日から2年以内に、その後は講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに、都道府県が行う講習を受けなければなりません。

(一社) 奈良県防災安全協会は、奈良県の委託を受けて再講習を実施しております。

当協会では義務講習を受講していただくため、対象様へ講習案内及び受講申請書を送付するサービスを行っております。希望される方は、下記様式により申し込みをして下さい。(FAX又は郵送)

なお、登録及び案内は無償でこれを行います。(但し1年間受講されなかった場合、及び申し込み後に住所変更をされ連絡がなかった場合は、送付できません。)

登録情報につきましては他の目的には使用しません。

送付先 〒630-8115 奈良市大宮町七丁目2番5号 田村ビル501号室

(一社) 奈良県防災安全協会 TEL 0742-81-9788 FAX 0742-81-9939

消防設備士講習お知らせサービス申込書 (登録無料)

年 月 日

ふりがな 氏名	本籍	T・S・H			
		年 月 日生			
〒 現住所		TEL			
免状の種類 (既得免状含む) 甲・乙は○印	交付番号	交付年月日	交付知事	前回受講日	前回受講 都道府県名
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					
甲・乙 類					

協会記入欄

年 月 日	No.	新規 更新
-------	-----	-------